

教育の内部質保証における自己点検・評価結果に対する大学評価本部の検証結果及び改善意見

【教育内容:大学院課程】

令和6年7月5日

大学評価本部長(学長)

全学教育内部質保証委員会(以下、質保証委員会)から提出(令和6年2月26日付)された「令和5年度山梨大学大学院 教育内容の自己点検・評価結果に係る総括報告」について、下記のとおり大学評価本部での検証結果及び改善意見を示します。

記

【検証結果】

- 修士・博士課程ともに、前回の試行実施以降、学生や教員間への情報公開や教育プログラム内で継続的な改善を検証する体制を構築するなど、改善に向けた取組が継続的に行われ、関係者全てが関与する体制が定着しており、本学の内部質保証システムの機能が維持されていると評価できる。
- 前回の点検で明らかとなった「別紙2:令和2年度 教育の内部質保証における改善計画一覧」における大学院課程に関するNo. 3, No. 4の2つの課題について、未策定だった大学院全体の「教育目標」「3ポリシー」「学習成果の評価」を策定するとともに大学院マネジメント室を設置の上、大学院教育に関する課題の審議・検討を行うなど、着実に教育改善が進められている。
- 各教育プログラムにおいて、前回点検時と比べて点検結果に大幅な改善がみられる一方、前回明らかとなった改善事項のうち、一部改善状況が芳しくない事項や今回新たに明らかとなった改善事項があることから、次回までに改善に向けた検討を進め、教育改善に取り組んでいく必要がある。
- 前回に続き、教育プログラム間及び部局間での判定結果の基準が統一されていない箇所が見受けられる。引き続き判定結果の基準統一等見直しを進めるとともに、課題の優先順位付け及び対応部局等の適切な区別を行い、改善に向けて各種取組対応願いたい。
- 概要版の作成によって統括報告書のスリム化が一定程度図られているものの、部局によっては体裁等に差がある箇所等が見受けられる。次回点検に向けて、報告書様式の更なる改善(体裁やスリム化等含む)及び報告書の一本化等、継続的に見直していく必要があると考えられる。

【改善意見】

前述の検証結果を踏まえ、以下の事項については、特に重点的かつ早急な対応が引き続き求められることから、質保証委員会が中心となり改善計画を新たに策定・進捗状況を確認し、大学評価本部へ引き続き報告願いたい。なお、改善にあたっては、各部会や関係する委員会等とも連携しつつ取り組むとともに、定期的に進捗状況を確認願いたい。

- ① データサイエンス教育の推進の検討
- ② 全学共通科目のカリキュラムの検討及び開講科目の精査
- ③ 全学的な英語教育を含む国際化の推進の検討
- ④ 大学院医工農学総合教育部としての DP、CP の設定及び教育との整合性の確認

以上